

船橋市教育委員会会議 5月定例会会議録

1. 日 時 平成30年5月14日(月)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時43分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 鎌 田 元 弘  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎  
管理部長 栗 林 紀 子  
学校教育部長 筒 井 道 広  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏  
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護  
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦  
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭  
教育総務課長 丸 良 忠  
指導課長 内 海 克 紀  
保健体育課長 八重樫 勝 伸  
総合教育センター所長 小 林 英 俊  
社会教育課長 二 野 史 靖  
生涯スポーツ課長 中 田 進 一  
青少年センター所長 大 谷 泰 彦  
郷土資料館長 牟 田 重 実  
文化課主幹 道 上 文  
教育支援室長 兼 坂 尚 貴
5. 議 題  
第1 前回会議録の承認  
第2 議決事項

- 議案第18号 船橋市学区審議会委員の委嘱について
- 議案第19号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第21号 平成30年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第22号 平成30年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について
- 議案第23号 平成30年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

### 第3 報告事項

- (1) 取掛西貝塚の調査について
- (2) 郷土資料館リニューアル記念特別展「知ってみようよ！習志野原」の開催について
- (3) 小室上台遺跡出土土偶の東京国立博物館等における展示について
- (4) 一宮ふれあいキャンプについて
- (5) ホタル観賞会の開催について
- (6) その他

### 6. 議事の内容

#### 【教育長】

それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

4月23日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第18号から議案第20号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第21号及び議案第22号につきましては、同規則第12条第1項第4号に、議案第23号につきましては、同規則第1

2条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第23号につきましては、関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第18号について、学務課、説明願います。

議案第18号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第19号について、総合教育センター、説明願います。

議案第19号「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、教育支援室長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第20号について、青少年センター、説明願います。

議案第20号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、議案第21号及び議案第22号の審議に入りますが、当該議案を審議するにあたり、はじめに教育総務課から説明をお願いします。

**【教育総務課長】**

議案第21号及び議案第22号につきましては、市長が平成30年第2回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものです。内容につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【教育長】**

それでは、議案第21号について、文化課、説明願います。

**【文化課長】**

平成30年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の補正予算について、その概要をご説明させていただきます。

資料の別冊2、12、13ページの一番下の段をご覧ください。

歳出の社会教育総務費の文化財保存費、事業名は取掛西貝塚保存事業費で、補正額は需用費30万4,000円、役務費26万4,000円、公有財産購入費1億2,942万8,000円で、補正額の合計は1億2,999万6,000円でございます。

これにつきましては、昨年度から国指定史跡を目指して学術調査を行っている取掛西貝塚を、開発行為等に先んじて保護する目的に、売買相談がありました土地・建物を平成30年度当初に取得するため、昨年5月から交渉を行っていたものでございます。しかしながら、当該地で給食や食材供給を行う事業所の所有者との合意形成に時間がかかりまして、今年3月末に土地と建物の市への売却について、市が行いました不動産鑑定士による鑑定評価額での意思確認ができましたことから、不動産取得費1億2,942万8,000円に登記手数料等の役務費26万4,000円、施設の維持管理等に要する需用費30万4,000円を加えた計1億2,999万6,000円を、補正予算の議案として第2回船橋市議会に提出するものでございます。

説明は以上でございます。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

**【鎌田委員】**

取掛西貝塚、保存という面だけで取り出すと、決して安くはない金額だと思いますけれども、やはり市の姿勢として、開発行為に先んじてしっかり手を打っておくというところは、市のブランディングということ、子どもたちの、また生涯学習の大きな宝物という観点から、大変いいことだなと感想を持ちました。

以上です。

**【教育長】**

ほかに、何かございますでしょうか。

それでは、議案第21号、平成30年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第21号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第22号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

船橋市立船橋特別支援学校スクールバスの購入についてご説明させていただきます。

資料別冊2、21ページから23ページをご覧ください。

4月の教育委員会会議で報告させていただいた特別支援学校のスクールバス5台の購入について入札が終わりましたので、ご説明させていただきます。契約課の一般競争入札により5月1日に開札し、税込み7,264万4,256円で、いすゞ自動車首都圏株式会社京葉湾岸支店と翌2日に仮契約を行いました。

本件は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要がありますので、平成30年第2回市議会定例会に議案を提出させていただく予定です。

よろしく願いいたします。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

前回の会議のときにも聞いていましたので、本当はそのときに聞くべきかなとは思ったのですが、このバスは、特別支援用の仕様になっているのか、お伺いします。

**【学校教育部長】**

大きな工事というか、修理というのはないのですが、例えば通常の運転席の仕切りよ

りもう少ししっかりしたものにして、子供が入ったりしないようにとか、天井の換気扇などを2基つけるとか、あとは、座席のカバーが汚れてもすぐに拭きやすいようなものであるというようなことです。そういう細かいところの仕様は入っております。

**【佐藤委員】**

では、その仕様も含めての金額ということですか。

**【学校教育部長】**

その仕様が契約の中に入っております。

**【教育長】**

ほかにございますか。

それでは、議案第22号、平成30年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第22号につきましては、原案どおり、可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、文化課、報告願います。

**【文化課長】**

それでは、本冊資料の1ページから3ページになります。

昨年から国指定史跡を目指して調査を開始いたしました取掛西貝塚について、今年度の事業概要等についてご報告をさせていただきます。

昨年、遺跡の東半分を調査しましたことから、今年度は、資料の3ページにお示しました西半分の学術調査を実施いたします。埋蔵文化財調査事務所の職員による発掘調査に加え、1万年前の自然環境を復元するために、ドローンによる3D地形測量や周辺谷部での地下約20メートルのボーリング調査を行います。併せて、今年度から各分野の学識者による取掛西貝塚調査検討委員会を設置し、調査、保存、整備構想等を検討いたします。

なお、この委員会には文化庁の文化財部記念物課と千葉県の文化財課より、それぞれ

調査官にオブザーバーとして参加いただく予定となっております。

また、国指定を受けるには、学術的な価値を有することはもちろんですが、広く市民の皆さんに知っていただき、本遺跡に対する愛着を抱いていただくことがとても重要になりますことから、遺跡見学会や講演会などの普及事業を実施します。特に近い将来、船橋や地域を担うことになる子どもたちにも、ぜひともこの遺跡の魅力を知っていただきたいと考えております。

そのための方策として、先日は小学3、4年生の先生方を対象とした副読本研修会にお邪魔させていただき、取掛西貝塚の魅力をお伝えしたところでございます。今後も6月には小・中学校初任者研修や中学校の社会科担任の先生方を対象とした研修会、12月には市内の公立小・中特別支援学校の校長会議でもお時間をいただきまして、取掛西貝塚の魅力をお伝えする講座を計画しているところでございます。先生方より子供たちに遺跡の魅力を伝えていただいて、子供たちから保護者の皆さんにも伝わる、そういったことを期待しているところです。

なお、調査関係の経費と普及事業の経費を合わせまして、30年度の予算額は2,113万5,000円となっております。

最後に、昨年度の調査成果についてですが、平成29年度は遺跡東半分を対象に調査を行いました。その結果、ヤマトシジミの貝層を伴う竪穴住居跡などを確認しまして、約1万年前の縄文時代早期前半の集落跡が、東半分全域の東西約200メートル以上にわたって広がっていることがわかりました。今年度調査する西半分にも広がっている可能性が高く、約1万年前の貝塚を伴う集落跡では、国内有数の大規模集落になる可能性があると考えているところでございます。

今後の予定になりますが、資料の2ページをご覧ください、

来年度は遺跡全体の補足調査を行いまして、32年度に調査結果に基づく総括報告書を刊行しまして、平成33年度には、その報告書をもとに文化庁に国指定申請を行う予定となっております。

文化課からは以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

前回、現地を視察させていただいたときに、大学生のボランティアや市民の方もいらしたかと思います。長期にわたりますが、やはり引き続き、そういう市民グループや大学生ボランティアに呼びかけて、一緒に機運を盛り上げて実際お手伝いいただき、先々ずっとかかわっていただけるという見通しはありますでしょうか。

**【文化課長】**

実は、この調査が畑の地権者の方のご了解をいただいてやらなくてはいけないもので、あの場所の農閑期が真夏の6月から9月になります。4カ月間しか調査ができないので、なかなか学生さんを年間を通じてボランティアで参加いただくということができませんので、ボランティアではなく賃金を払いまして、雇用という形でお願いしております。

今年も文化課の考古の専門職、それから埋蔵文化財調査事務所の所長が、今、各大学に出向いて、今年の夏もぜひ専門の勉強をしている学生さんに臨時職員として来ていただきたいということで、回っております。

今後の話になりますけれども、そういった学生の中から、今後の本市の職員を目指してくれるような学生が出てくれればいいなと思っているところでございます。

以上です。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

**【佐藤委員】**

取掛西貝塚は、将来もしかすると船橋の一つのシンボルになっていくのかな、そんな期待をさせるところだと思っています。先ほどちょっとお話が出た、農家さんに一度返す、前回視察したときもお伺いしたのですけれども、一回掘ったら、もう一回埋めて農地にするという話を聞きましたけれども、返した後、農家さんたちの反応は何かありましたか。私も一応、農家なので気になったのですけれども、草が生えているとか、何カ月か貸したことによって何かが変わってしまったとか、そういう反応があったかどうか、お伺いします。

**【文化課長】**

生業として農家をやっているらっしゃるので、相応の注文は来ています。雑草の種が飛んでしまって、秋以降の耕作に影響があるとか、土を埋め戻す際には固めてくれるなどということなど、私もこの仕事でわかったのですけれども、農家にとって土は本当に宝、財産なんですね。ただ、私ども文化課の職員もはじめての経験ということもあり、大目に見ていただいているところもありまして、すごく丁寧に、土の戻し方であるとか、掘削のやり方であるとか、雑草の除草のやり方であるとか、指導を受けています。すべてを文化課の職員と埋蔵文化財調査事務所でできませんので、委託業者と情報を共有して、復元しております。なので、大きな苦情や、去年だめだったから貸してくれないということはなく、今年度も、気持ちよく地権者の方から土地を借りることができております。

以上でございます。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、郷土資料館、報告願います。

**【郷土資料館長】**

郷土資料館は耐震補強及び展示室改修工事を終えまして、平成30年1月28日にリニューアルオープンすることができました。エレベーターを設置いたしましたので、高齢者福祉施設の方や、ベビーカーを押した赤ちゃん連れの方の利用も増えております。オープン日から5月11日の間の入館者数は延べ1万545人で、1日平均118.5人となっております、過去の平均より確実に増えておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、資料5ページになります。報告事項（２）郷土資料館リニューアル記念特別展「知ってみようよ！習志野原」についてでございます。

郷土資料館周辺の歴史的な資料を展示し、習志野や薬円台などの地名の変遷をたどりながら、地域の歴史をわかりやすく展示する企画展でございます。資料6ページ、次のページの（３）の4行目、ちょっと太字になっておりますけれども、「御宸筆「習志野ノ原」及び説明書、宮内公文書館所蔵」、その後ろに括弧して「協議中」とございますけれども、今月の5月7日付で宮内庁書陵部長より、正式に貸し出しを認めるという通知が届きましたので、ご報告をさせていただきます。

つきましては、その展示内容について、改めて精査・検討等を現在行っているところでございます。

会期は5月29日から6月17日。また、この企画展の記念講演会として、関連行事のところにも書いてありますが、千葉県立美術館の普及課長であります倉内郁子氏を招いて、地域史講座「明治天皇と千葉」というタイトルで6月3日に薬円台公民館でご講演いただく予定となっております。

報告事項（２）については以上となります。

よろしく願いいたします。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

私もリニューアルオープンのおきに行かせていただいて、とてもおもしろいなど、また、これからいろいろなテーマでやられていくという話を聞いていましたので、今後もぜひ行ってみたいなと思っています。

確認ですけれども、6の（１）から（７）までをこの時期に同時に、3階の第2展示

室でやるということですか。

**【郷土資料館長】**

その予定でございます。

**【佐藤委員】**

それと、これは私も人から聞いた話なのですが、郷土資料館の学芸員の方が結構おもしろい話をしてくれるということで、郷土資料館からそういう方がどんどん外に出ていっていろいろな公民館で講座をやったりとか、こういう期間なので、また来てもらえるような形のものを外でやるとか、ぜひ企画してもらえればと思います。これは意見です。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにございますか。

**【鎌田委員】**

サポーターズの件ですが、こういうお手伝いというか、かかわっていただける市民グループがあるのは大変うれしいことですが、このサポーターズは地域住民、郷土資料館周辺の方々がお集まりいただいているのか、郷土資料に興味を持っている方が全市的に、例えば市の呼びかけで集まってきたとか、その辺の経緯はいかがでしょうか。

**【郷土資料館長】**

習志野台公民館を活動拠点としています習志野原歴史研究会と、薬円台公民館を拠点として船橋の歴史を研究しています正伯塾、最初に言った習志野原歴史研究会のほうは11名、正伯塾は7名ということで、登録を確認いたしました。今回の企画展にはそのうちの有志で13名の方が、展示会場の見守り等の活動で協力していただけるということで、ご質問の部分は2つの団体の有志によりできている団体であります。

以上でございます。

**【鎌田委員】**

そうすると、郷土資料館に比較的近いところの皆さんがご協力いただけるというところで、すごくフットワークがよくて大変いいことだなと思います。引き続き、連携を図っていただければと思います。

**【教育長】**

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項（３）について、郷土資料館、報告願います。

**【郷土資料館長】**

資料は 7 ページになります。

報告事項（３）、小室上台遺跡出土土偶の国立博物館等における展示についてでございます。

昭和 6 1 年に小室上台遺跡で出土しました飛ノ台史跡公園博物館所蔵のバイオリン形土偶、こちらは 7 ページに写真がございますが、2 センチほどの、本当に小さな土偶ですけれども、7 月 3 日から 9 月 2 日に東京国立博物館で開催予定の特別展「土偶」にて展示されることが決定しております。さらにその後、日仏友好 1 6 0 周年記念事業として開催予定の仮称「縄文展」、この「縄文展」はフランスのパリの日本文化会館で開催される予定ですので、このバイオリン形土偶、貴重な資料がパリまで出張して展示されるということで、今、話が進んでおりますので、ご報告させていただきたいと思えます。

貸し出しの予定は 7 月 1 日となっておりますので、それまでは郷土資料館の 2 階に展示しております。委員の皆様にも先ほどの特別展「知ってみようよ！習志野原」と併せて、ぜひご覧いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、青少年センター、報告願います。

**【青少年センター所長】**

本冊の 9、1 0 ページ、報告事項（４）をご覧ください。

船橋市の不登校児童生徒対策事業の一環である一宮ふれあいキャンプについてご説明いたします。

このキャンプは昭和 5 7 年からはじまり、今年で 3 7 回目を迎えます。不登校の児童生徒が 8 月の夏休み期間中に、一宮少年自然の家を利用して活動するものです。大学生のアシスタントや関係職員と 2 泊 3 日を一緒に過ごすこととなります。市内の不登校の児童生徒が増加している中、支援の一助となればと考え継続、実施しております。今年度もホームページの活用や学校関係機関への資料配付、説明を早目に行うことにより、周知に力を入れ、できるだけ多くの児童生徒の参加を期待しているところでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

**【鳥海委員】**

昨年、報告をいただいたときに、随分不登校の方たちの顔つきや態度が変わったといういい知らせをお聞きして安心しました。非常に難しい問題だと思うのですが、とはいえ、参加してくれる、あるいは、親が参加させてくれるというのは一縷の望みがあるんですね。なので、このお子さんたちに対する取り組みとして、その効果というものがどういう形でか発表できるように、もしかしたらそのカリキュラムの中に、今後この辺を改めたらというのでも生まれてくるかもしれないので、ぜひ、フィードバックの機会があればと思いますので、次の報告のとき、そういったものが盛り込まれていることを期待いたします。

**【教育長】**

ありがとうございました。  
ほかに、ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

大学生のボランティアの人たちが参加してくれるということで、とても素晴らしいと思っているのですが、例えば、スクールソーシャルワーカーとの連携というのがありますか。

**【青少年センター所長】**

今年度につきましては、まだスクールソーシャルワーカーとの連携は考えておりません。また、次年度に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

**【教育長】**

よろしいですか。

続きまして、報告事項（５）については、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

ホテルを見る会ですね。よろしいですか。

それでは、報告事項（６）、その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

それでは、無いようですので、議案第２３号の審議に入ります。関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

**【教育長】**

それでは、議案第23号について、指導課、説明願います。

議案第23号「平成30年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【教育長】**

本日子定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで、教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時43分閉会